

平成22年度 小・中学校教育の方針と重点

多治見市教育委員会

多治見の子どもの状況は、開かれた学校経営や個性を伸ばす教育の充実によって、活力ある子どもの姿が多く見られるようになった。一方、社会の急激な変化等に伴い、児童生徒の自立の遅れや問題行動の多様化、学習意欲の低下など、様々な課題が生じている。このため、各学校において、自他の生命を尊重する心や規範意識を養うなど心の教育の充実を図るとともに、児童生徒一人一人に確かな学力が身に付くようにすることが求められている。

多治見市では、平成20年度より10年間を見通した「多治見市教育基本計画」を策定した。そこでは、めざす子ども像を「自立していくための力(知識理解力・体力・社会力)を身に付け、元気で明るい社会を創る子ども」とし、その具現に向け、学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と取組を明確にして、力を合わせ「多治見の教育」を推進することとしている。

こうしたことを踏まえ、多治見市教育委員会では、平成20年度を「教育充実元年」として位置付け「中学校における30人程度学級・習慣向上プロジェクトたじみプラン」等を実施した。さらに、平成21年度には、「親育ち4・3・6・3たじみプラン」もスタートした。

「教育充実3年」の本年度はこれらの充実を図るとともに、次のように教育の方針と重点及び力点を策定するものである。各校では、各力点の説明事項により自校の重点を具体的に設定し、この重点の評価を次の教育活動に生かすものとする。

方針	子ども一人一人が自己充実感をもつ教育を推進する。
重点	
学校経営	開かれた学校の理念に立ち、学校の教育目標の具現に徹する。
研修	人間性・社会性を磨くとともに、教師としての専門性を高める研修をする。
指導	一人一人に「生きる力」をはぐくむ指導をする。

小・中学校教育の力点

学校経営

= 子どもに軸足を置き、信頼される学校づくりに努める =

【全教職員を活かす機能的な運営組織】

・管理職は確固たる教育理念をもち指導性を発揮するとともに、資質向上委員会や自己啓発面談等を活用し、全教職員を活かす機能的な運営組織を確立する。

【創意ある教育課程の編成と実施】

・学習指導要領を遵守するとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえて移行措置を適切かつ確実に実施し、体験活動など学校や地域の特色等を生かした創意ある教育課程を編成・実施する。

【学校の危機管理体制の確立】

・児童生徒の安全確保を最優先に考え、学校内外の環境を見直すとともに、家庭・地域社会・関係機関等との連携を強化するなど、実効的な危機管理体制を確立する。

【開かれた学校づくり】

・学校の教育方針や教育活動について校報やホームページ等を活用し、家庭や地域社会に積極的に情報提供するとともに、児童生徒・保護者・地域住民の意見を踏まえた自己評価や学校評議員・保護者(P.T.A役員等)・地域住民等による学校関係者評価を学校経営の改善に生かして、その結果を公表することにより、開かれた学校づくりを推進する。また、学校支援地域本部、学校運営協議会設置校については、コミュニティ・スクールとしての学校経営を推進する。

【研究・研修の実施】

・教職員の資質や指導力の向上のため、授業研究・校内研修を組織的・計画的に実施する。

自校の重点

研

修

= 自己の課題を明確にし、主体的に研修を進め、
確かな指導力を身に付ける =

【教育公務員としての使命の自覚】

・教育公務員としての使命を自覚するとともに、日々の実践と自己啓発面談を通して、学校の課題や自らの課題を明確にし、課題解決のために継続した研修を行う。

【指導力の向上】

・「教師塾」等を活用し、学校経営に参画する意識を高める研修、専門性を高める研修、社会の変化に伴う諸課題を解決するための研修等を行う。

- ・特別な支援を必要とする児童生徒の教育的なニーズに応じた指導力を高める研修を行う。

【経験年数や職務に応じた研修】

- ・経験年数や職務に応じて、学習指導の力、生徒指導の力及び学級経営、学年経営、校務分掌を推進する力を高める研修を行う。

【ICT活用・情報モラルの向上】

- ・授業及び校務等にICTを効果的に活用するための研修、児童生徒にICT活用や情報モラルについて指導する力を高める研修を行う。

自校の重点

教科指導

= 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度を育てる =

【指導計画の工夫改善】

- ・児童生徒の発達の段階や一人一人の学力や学習状況を踏まえ、指導目標と評価規準を明確にして、指導内容の重点化や教材の精選を図る。

【指導方法と評価の工夫】

- ・一人一人が主体的に学習できるように、問題解決的な学習を充実し、学ぶ喜びを感じられるような評価を工夫するとともに、個の学習状況に応じたきめ細かな指導を充実する。
- ・学校においては基礎的学習習熟時間を設けるなど、「読み・書き・計算」を中心とした反復学習によって基礎基本の定着を図るとともに、集中力を培う。

【学習集団の育成】

- ・児童生徒の発達の段階に応じた各教科の学び方を身に付け、学び合う学習集団へと質を高めるとともに学習習慣を確立する指導を充実する。

自校の重点

道徳教育

= 自己を見つめる力と他を思いやる心を育てる =

【指導体制の充実】

- ・学校における道徳教育の方針を明確にし、道徳教育推進教師を中心にして全教師が参画する指導体制の充実を図る。

【指導計画の工夫改善】

- ・道徳の時間を要として教育活動全体を通して道徳性が養われるよう、道徳の時間と他の教育活動との関連を明確にするとともに、小・中学校の連携を図り、児童生徒の発達の段階や特性を踏まえた指導計画を工夫改善する。

【道徳の時間の充実】

- ・道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力が育成されるよう、心に響く魅力的な教材の選定、指導過程の工夫、発問の吟味など、生き方についての考えを深める道徳の時間の充実に努める。

【道徳的実践への指導・援助】

- ・豊かな体験を通して道徳性が養われるよう、家庭・地域社会と連携し、「1家庭1ボランティア」等に取り組むなど、地域ぐるみの道徳教育を推進する。

自校の重点

小学校 外国語活動

= 外国語を通じて、コミュニケーション能力の素地を養う =

【指導計画の工夫改善】

- ・一人一人にコミュニケーション能力の素地が養われるよう、笠原型コンテンツ・ベーストの手法を生かし、指導目標と指導内容を明確にするとともに、児童の実態や学習段階等を考慮し、4年間を通した指導計画となるよう工夫改善する。

【指導方法の工夫】

- ・学級担任が主体となり、外国語を用いてコミュニケーションを図ることの楽しさを体験する活動を設定するとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿が具現されるよう指導方法を工夫する。

【学習環境と指導体制の整備】

- ・お互いに認め合い、一人一人が安心してコミュニケーション活動に参加することができる学習集団の育成に努めるとともに、全校で効果的な指導が行われるよう学習環境や指導体制を整える。

自校の重点

総合的な学習の時間の指導

= 探求的な活動を通して
よりよく問題を解決する資質や能力を育てる =

【趣旨を踏まえた計画の作成】

- ・学習指導要領の趣旨やねらい、小・中学校の接続を踏まえ、目標や内容、育てようとする資質や能力及び態度、各教科等との関連を一層明確にし、課題意識が連続発展するよう全体計画及び指導計画を工夫改善する。
- ・小学校と中学校とが連携して作成した指導計画をもとに授業実践する。

【体験的な学習活動等の工夫】

- ・身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、総合的に働かせるよう、体験活動と言語活動を意図的・計画的に設定し、探求活動の充実を図る。
- ・地域に対する愛着や関心、活動の広がりを踏まえた学習活動の充実を図る。

【一人一人への指導・援助】

- ・児童生徒が自己の学習活動を評価し改善することができるよう、育てようとする資質や能力及び態度に基づいて一人一人の学習の状況や成果を把握し、指導・援助の充実を図る。

自校の重点

特別活重

= 所属感を高め、よりよい生活や人間関係を築こうとする
自主的、実践的な態度を育てる =

【指導計画の工夫改善】

- ・各学校の重点目標を明確にし、児童生徒の実態や発達の段階を考慮して、他の教育活動や内容相互の関連を図るとともに、児童生徒が自己(人間)の生き方について考えを深め、新たな目標が持てるよう指導計画を工夫改善する。

【活動内容の充実】

- ・児童生徒が自発的、自治的な活動(いじめ問題等への取組)を展開し、集団や社会の一員として自己を生かすことができるよう指導と評価を工夫改善する。

【学級経営の充実】

- ・学級の諸問題を解決する活動を通して、よりよい人間関係や学級集団としてのまとまりを育て、学級経営の充実を図る。

自校の重点

進路指導

= 自己の生き方を考え、主体的に進路を選択できる
能力や態度を育てる =

【学級活動における進路指導の充実】

- ・自己の能力・適性等を発揮する取組が推進されるよう校内の指導体制を確立するとともに、小・中学校の連携を図り、児童生徒の発達の段階に応じた全体計画、題材系統図及び年間指導計画を工夫改善する。

【望ましい勤労観と職業観の育成】

- ・望ましい勤労観・職業観が育つよう、他の教育活動との関連を図り、ねらいを明確にした体験活動を位置付けるとともに、事前・事後の指導を充実する。

【個に応じた進路指導の充実】

- ・一人一人が自己の能力・適性や多様な可能性を理解し、将来の夢や希望の実現に向けて主体的に進路選択ができるよう、情報提供や説明及びそれらに基づいた学習等のガイダンス機能を充実する。

自校の重点

生徒指導

= 共感的な理解に徹し、自己指導能力を育てる =

【自己を生かす能力の育成】

- ・自己を見つめ、自主的に判断して行動し、自らの行動に責任をもつ態度や積極的に自己を生かす能力を育てる。

【存在感・所属感・達成感のある学級や授業】

- ・一人一人が自己の目標に意欲的に取り組み、存在感や所属感、達成感を味わうことができるよう児童生徒のかかわり合いを大切に学級経営と授業の充実を図る。

【倫理観と規範意識の育成】

- ・全教育活動を通して一人一人が自他の生命を尊重し、倫理観や規範意識を身に付けることができるよう指導を徹底する。

【教育相談の充実】

- ・信頼と愛情に基づく児童生徒の共感的な理解に徹し、日常のわずかな変化をとらえ、適切な対応につながるよう、全校体制による教育相談を充実する。

【不登校への積極的な対応】

- ・不登校については、全教職員が危機意識をもち、管理職のリーダーシップの下、全校体制で検討を行い改善を図る。
- ・ハイパーQ U等を活用し、新たな不登校児童生徒を出さないよう早期発見・早期対応に努め指導を徹底する。

【問題行動の早期発見と連携強化】

- ・問題行動（いじめ、暴力行為、薬物乱用、携帯電話メールやインターネットによる性非行、ネット上のいじめ等）については、全教職員が危機意識をもち、管理職のリーダーシップの下、組織的に対応し、未然防止・早期発見・早期対応に努め指導を徹底する。
- ・児童生徒の健全育成や児童虐待防止を図るよう、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組む体制づくりを推進するとともに、幼・保・小・中学校間や高等学校及び関係機関等との情報共有と行動連携を強化する。

自校の重点

健康教育

= 「たじみ健康ハッピープラン」を踏まえ、
運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を送る態度を育てる =

【指導計画の工夫改善】

- ・食生活等の生活習慣や心身の健康状態、安全に対する意識・行動を的確に把握し、児童生徒の発達の段階を踏まえた指導内容の明確化・重点化を図り、各教科等及び各学年・異校種間の関連を図った指導計画を工夫改善する。

【自主的な健康管理】

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」を始めとした「食育」等の啓発を通し、児童生徒の生活習慣の向上を図る。

【運動に親しむ資質の育成】

- ・健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質や能力が育つよう、体育・健康に関する具体的な指導内容を明確にし、各教科等の特質に応じて適切に指導するとともに個に応じた指導を充実する。

【組織を生かした指導体制の充実】

- ・管理職・教職員の役割や専門性を生かし、組織体としての総合的な力を発揮して、健康・安全に関する管理・教育を効果的に進めるとともに、健康被害や事件及び事故災害の未然防止に万全を期す。

自校の重点

特別支援教育

= 一人一人の教育的ニーズに応じ、
自立し社会参加するための基盤となる力を育てる =

【校内支援体制の確立】

- ・特別支援学校等と連携しながら一人一人の教育的ニーズを正しく理解し、管理職のリーダーシップの下、全教職員が組織的に指導する。

【指導内容と指導方法の工夫】

- ・「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し、一貫した支援を行う中で、一人一人が能力や特性を発揮し、主体的に活動できるよう指導内容や指導方法、評価を工夫改善する。

【交流教育の充実】

- ・相互のねらいを明確にした指導計画に基づき、交流及び共同学習を計画的、継続的に実施し、相互理解を深めるとともに社会性や豊かな人間性をはぐくむことができるよう指導する。

自校の重点

全教育活動を通じて特に配慮したいこと

- ・「たじみ子どもの権利の日」を設定した多治見市子どもの権利に関する条例や、多治見市男女共同参画プランなどを尊重し、人権同和教育の充実に努める。
- ・児童生徒や保護者・地域住民との信頼関係を築くとともに、体罰や行き過ぎた言動の根絶に努め、人間尊重の気風がみなぎる学校づくりを推進する。
- ・学習サポーターや特別講師を活用し、児童生徒の学習への多様な支援体制を築く。
- ・児童生徒が主体的に取り組み、仲間と関わり合う中で、感動と喜びを味わう教育活動を展開する。
- ・児童生徒が新しい学習・生活環境に適應できるよう、異校種間の連携や交流を深めるとともに、児童生徒の発達の段階を考慮した指導を充実し、円滑な接続を図る。
- ・学校・家庭・地域社会が協力し合い「環境教育」「ふるさと教育」「国際理解教育」等を推進し、自然や人と触れ合う体験活動を充実する。
- ・児童生徒と向き合うとともに、教材研究や研修に十分取り組むことが出来るよう、教材教具の共有化や事務の効率化等を進める。
- ・家庭教育についての啓発を積極的に進める。

